

# 群馬県警からのお願い

令和8年2月13日

群馬県警察

組織犯罪対策第一課



## 情報提供のご協力をお願いします

こんなことはありませんか…？



・アパートの一室に不特定多数の男性が昼夜問わず、出入りしている。違法な風俗なのでは、というわさがある。

・入れ墨をした人物がアパートの契約に来た。

・来日して間もない外国人が大きな倉庫や古い一軒屋を借りている。

・収入に見合わない家賃を毎月支払っている。

・聞くに聞けないが、こんな大金をどうやって用意したんだろうと思ってしまう契約をした。

など、今後にも不審な取引の着眼点をお知らせいたします。

情報提供をよろしくお願いします！



～連携協定窓口～

群馬県警察本部刑事部

組織犯罪対策第一課 犯罪収益対策係

警察本部代表電話 027-243-0110 内線 4481、4485

Email: [sosiki@police.pref.gunma.jp](mailto:sosiki@police.pref.gunma.jp)